株式会社 JTB グローバルアシスタンス　行動計画

女性が管理職として活躍し、スキルアップできる環境を整備し、より長く勤務出来るよう、次のように行動計画を策定する。

１．　計画期間：　2024 年4月１日　～　2026 年3月 31 日

２．　目標と取組内容・実施時期

目標１：　育児休業や時短勤務の社内理解と制度の周知により、出産を考えている社員への不安を取り除き、安心して子育てしながら仕事と両立出来る職場づくりにより、育児休暇取得率 100%を継続する。

＜対策＞

●2024 年４月～　社内イントラを活用して制度の周知を行う

●2024 年６月　社内報にて育児休業と時短勤務について掲載（年１回以上）

目標２：　子育て社員がお子さんの急な体調不良で有給休暇を全て消化してしまう事があったが、在宅勤務制度を活用する事でより有給休暇の活用方が広がるようにする

＜対策＞

●2024 年４月～　電話システム変更を契機に、オペレーターの在宅勤務実現の可能性を検討、制度の整備

●2024 年５月～　在宅勤務のトライアル開始（５名以上）

目標３：　子育ての隙間時間で自身のスキルアップできる様、WEB 研修コンテンツやキャリア面談等の自己啓発メニューを充実させ、今後のキャリアアップ支援をしていく。受講率を 60%以上を目指す。

●2024 年４月～　キャリア面談の意義やスケジュールを社内共有

●2024 年６月～　グループ会社のコンテンツを活用し、スキルアップを促進

【女性の活躍に関する情報】

女性の職業生活における活躍に関する状況は。以下の通りとなっています。

●育児休業取得率 100%を継続している

●時短勤務取得の規定を小学生卒業までとしている。

●管理職に占める女性動労者の割合　60%